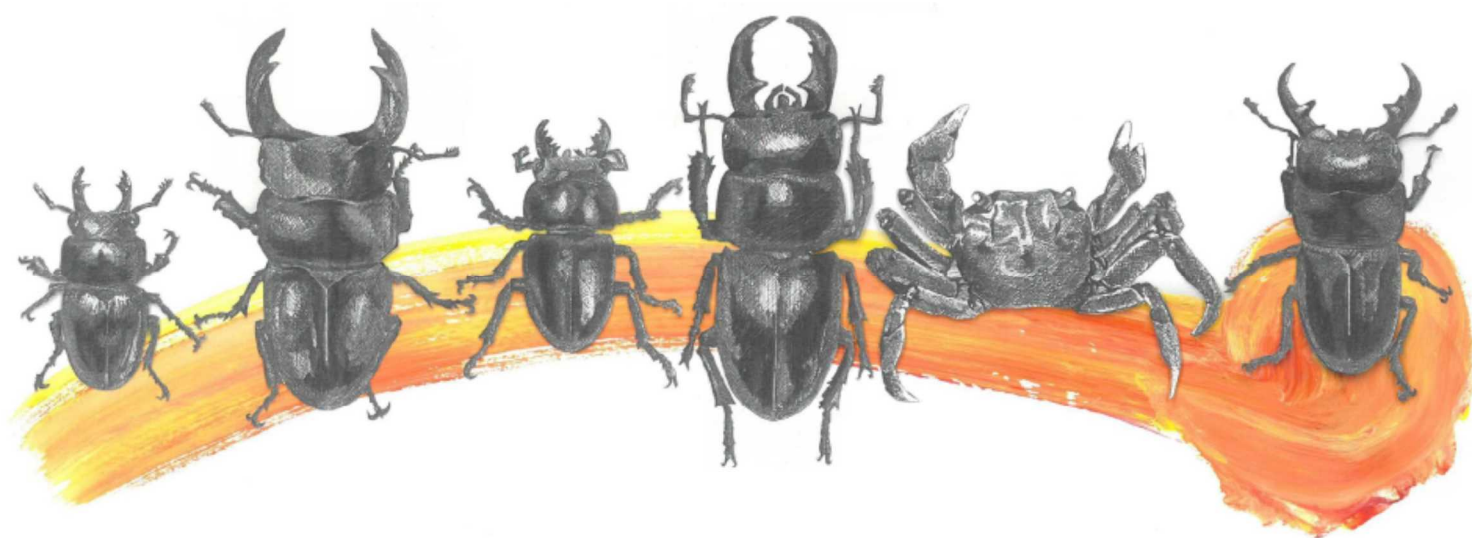


小学校低学年用 人権教育資料

兵庫県教育委員会

ほほえみ 活用の手引き



小学校低学年表紙作成の意図

「なんで1匹だけカニなの？」と考える人もいるのではないのでしょうか？

無意識に、多数派を「普通」、少数の物事を「異質」「他と違う」と考えてしまう側面があるのではないのでしょうか。

違いがあることは変でもないし、当たり前なのに、仲間外れをさがしてしまう。

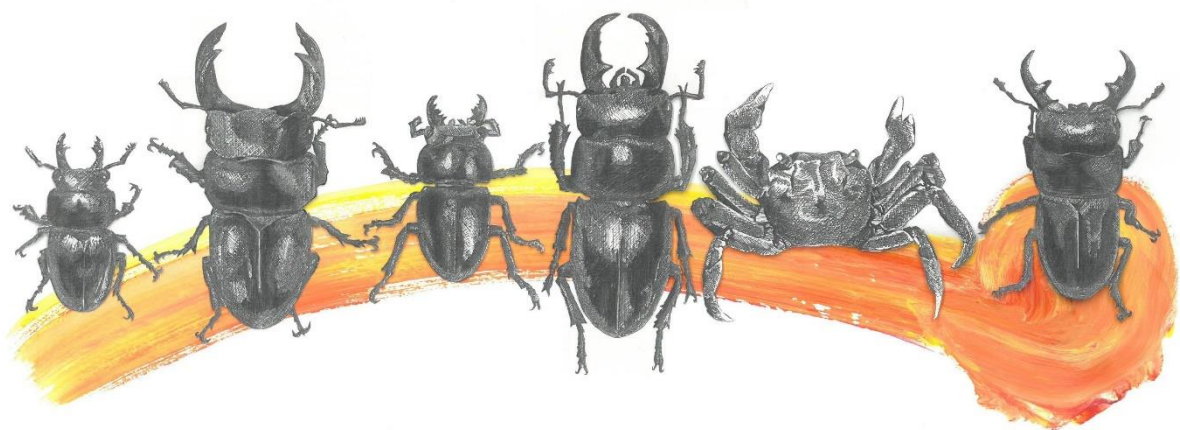
5匹のクワガタは、レッドリスト※にのっているクワガタです。

それぞれのクワガタにも事情があり、違いがあります。

でもそれに気付くためには、お互いのことを知ろう、お互いの立場から考えてみよう
と歩み寄り、お互いを知る姿勢が必要なのではないかと考えています。

「自分自身、いろんな物事をどのようにとらえているのか」と考えるきっかけとなる
よう、この絵を描きました。

※レッドリスト…絶滅のおそれのある野生生物の種のリストです。レッドリスト 2020
においては、絶滅危惧種が、合計 3,716 種となりました。
(環境省 HP より)



※表紙作成の意図

《 目 次 》

- ☐ 小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』の改訂にあたって
- ☐ 小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』の活用の手引きの編集について
- ☐ 小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』の活用にあたって

※小学校低学年用人権教育資料

No.	資料名	内容-重点目標-推進項目	「人権教育基本方針」の分類	関連領域例	学年	ページ
1	みんなたいせつ 「ひとりじゃないよ」	2－(2)－イ	人権の擁護とその活動についての学習	特別活動 道徳科	1・2年 共通	10
2	わたしの心	2－(1)－イ	人権の歴史と思想についての学習	道徳科	1・2年 共通	11
3	友だちになろう	3－(2)－ア	人間関係の活性化	特別活動 道徳科	1・2年 共通	12
4	せかいとであう	1－(1)－ア	学びとの出会いの促進	特別活動 道徳科	2年	13
5	いろいろなかぞく	3－(2)－ア	人間関係の活性化	道徳科	2年	14
6	ちょっとまって！ ～みんな えがおに なれるかな？～	3－(2)－ア	人間関係の活性化	特別活動 生活科	2年	15
7	何であかんのやろ	3－(2)－ア	人間関係の活性化	特別活動 道徳科	2年	16
8	やさしい町	3－(2)－イ	社会参加の促進	特別活動	2年	17
9	たいようはわらっているよ	3－(2)－イ	社会参加の促進	道徳科	2年	18

※見直し指導例

No.	資料名	内容-重点目標-推進項目	「人権教育基本方針」の分類	関連領域例	学年	ページ
4	「ゆめみたい」	3－(1)－イ	個性・能力の伸長	道徳科	1年	20
5	どうしてだろう	3－(1)－イ	個性・能力の伸長	特別活動	1・2年 共通	22
6	るすばん	3－(2)－ア	人間関係の活性化	道徳科	1・2年 共通	24
7	しあわせはこべるように	3－(2)－イ	社会参加の促進	特別活動	1・2年 共通	25

※資料編

- ・各資料の挿絵集

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

- ・効果的な人権教育の進め方について

※委員名簿

小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』の改訂にあたって

兵庫県教育委員会では、平成 10(1998)年3月に「人権教育基本方針」を策定しました。平成 13(2001)年3月には、この方針に基づき、小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』を作成し、人権という普遍的文化を築くことを目標に人権教育を推進してきました。本資料は、児童の発達段階や特性を踏まえ、学習内容を実生活に生かせるよう身近な人権課題を取りあげる等、作成当時としては斬新な人権教育資料であり、その活用を図ってきました。平成 24(2012)年3月には、児童が人権を身近に考えられるよう、兵庫県にゆかりのある「ひと・もの・こと」を積極的に取り上げるとともに、人権教育の基盤である生命尊重や豊かな人間関係づくりにつながる資料を取り扱った内容に改訂しました。

しかし、この改訂から 10 年が経過する中で、社会の高度情報化や少子高齢化、グローバル化や経済的格差の拡大、外国人県民の増加や多国籍化など、加速度的に社会情勢は変化し、児童虐待やいじめ、子どもの貧困、インターネットによる人権侵害や多様な性に係る人権問題等、人権問題はますます複雑・多様化しています。また、平成 27(2015)年には、国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の持続可能な開発のための目標「SDGs」が設定されました。国では、学習指導要領の改訂や、様々な人権課題に関する立法措置がなされました。さらに、県においては「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」や「ひょうご多文化共生社会推進指針」等の改定が行われました。

令和2(2020)年当初からは、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、不要不急の外出の自粛が求められる等の感染防止対策がとられ、学校は長期間にわたる臨時休業等を余儀なくされ、感染者とその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷等の人権問題も生じています。また、コロナ禍で情報化・ICT 化が進む一方で、正しい知識を礎としながら、様々な情報から何が重要かを主体的に判断し、問題の解決に自ら取り組む実践力を育む人権教育が強く求められています。

このような社会の変化に伴う国や県の動向等を踏まえ、この度、「小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』」を改訂しました。改訂にあたっては、人権に関する知識理解の深化と人権感覚の涵養を基盤として、新しい人権課題も含めた問題状況を変えようとする人権意識、意欲、態度、さらには自他の人権を守るための実践行動にまで高めていくための資料づくりを行いました。本資料が各学校の児童や地域の実態を踏まえ、発達段階に応じて系統的に幅広く活用され、人権教育がこれまで以上に充実することを期待しています。

本資料の編集にあたり、ご尽力いただきました人権教育資料検討委員会並びに人権教育資料作成委員会の皆さま方、また、多方面にわたりご協力いただきました皆さまに対し、心からお礼申し上げます。

令和4(2022)年3月

兵庫県教育委員会

小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』及び活用の手引きの編集について

平成 24(2012)年に作成した『ほほえみ』及び活用の手引きの改訂にあたっては、以下のように基本方針、視点、内容を設定し、編集を進めました。

I 編集について

1 編集の基本方針

- (1) 人権に関する国内外の諸条約・法令等を踏まえ、人権を取り巻く今日的な情勢に対応できるよう、新しい人権課題を取り扱った内容としました。
(子ども・児童虐待、インターネットによる人権侵害、感染症による偏見や差別、多文化共生、ユニバーサル社会の実現、多様な家族・多様な性、SDGs 等)
- (2) 教育基本法に掲げられた教育の理念を踏まえ、「小学校学習指導要領」の趣旨に即した内容としました。
- (3) 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の趣旨に即し、人権を取り巻く今日的な課題に対応できる内容としました。
- (4) 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」・「ひょうご多文化共生社会推進指針」等を踏まえ、「人権教育基本方針」に基づき、「ひょうご教育創造プラン」に即した兵庫らしい特色(ひと、もの、こと)や震災の教訓を引き継ぐ内容としました。
- (5) 主体的・対話的で深い学びの充実を図り、知的理解だけでなく、人権感覚を育成する内容としました。
- (6) 各教科や特別の教科 道徳(以下、道徳科)、特別活動等、教育課程全体における活用を視野に入れました。

2 編集の視点

(1) 資料の編集方針について

ア 「改正教育基本法」、「小学校学習指導要領」、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」等との整合性を保持しています。

イ 「人権教育基本方針」の内容に基づき、「小学校学習指導要領」に示された各教科の目標と内容に即して編集しています。

(2) 個々の資料について

ア 新たな人権課題を取り上げた資料を新規に作成しています。

子ども・児童虐待、インターネットによる人権侵害、感染症による偏見や差別、多文化共生、ユニバーサル社会の実現、多様な家族・多様な性、SDGs 等を取り上げた内容としています。

イ 学習者の心を揺さぶり、人権問題についての気付きを促す資料を作成しています。

ウ これまでの資料は、引き続き活用することとします。

(3) 活用の手引きについて

ア 新規に作成した人権教育資料に対応した指導例を作成しています。

イ 参加体験型活動や主体的・対話的で深い学びのある学習展開になるように作成しています。

ウ これまでの指導例を見直し、活用しやすいものとなるように一部改訂しています。

エ これまでの指導例も引き続き活用することとします。

Ⅱ 内容と構成について

Ⅰ 内容について

本資料では、「人権教育基本方針」の4つの内容のうち、「1 人権としての教育」、「2 人権についての教育」及び「3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育」のねらいに基づき、推進項目を参考にしながら編集しています。活用にあたっては、「4 学習者の人権を大切にした教育」についての十分な配慮が必要です。

<「人権教育基本方針」の4つの内容>

< 内 容 >	< 重 点 目 標 >	< 推 進 項 目 >
1 人権としての教育	(1)自ら学ぶ力の育成	ア 学びとの出会いの促進 イ 基礎・基本の定着
	(2)自己についての肯定的な認識の形成	ア 自尊感情の形成 イ 自分と社会についての認識の啓培
2 人権についての教育	(1)人権意識の高揚	ア 生命の尊厳についての学習 イ 人権の歴史と思想についての学習
	(2)差別解消への態度の形成	ア 差別と人権問題についての学習 イ 人権の擁護とその活動についての学習
3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育	(1)自立向上の精神の育成	ア 「市民意識」の醸成 イ 個性・能力の伸長
	(2)思いやりの心の育成	ア 人間関係の活性化 イ 社会参加の促進
4 学習者の人権を大切にした教育	(1)一人ひとりを大切にした教育指導	ア 学習者の権利と責任の重視 イ 個を生かす集団の育成
	(2)学習環境と条件の充実	ア 指導者の人権意識の向上 イ 教育条件の整備

※「人権教育基本方針」（県教委 平成10(1998)年3月策定）で示された4つの内容について整理した資料です。

2 資料の特徴

- (1) 「人権教育基本方針」の推進項目に沿った、児童の発達段階に即した新たな人権課題の解決に対応した資料を9編作成しています。
 - ・子どもの権利条約
 - ・インターネットによる人権侵害
 - ・多様な家族、多様な性
 - ・多文化共生
 - ・ユニバーサル社会の実現
 - ・感染症による偏見や差別の解消
 - ・SDGs への取組
- (2) 人権教育の基盤である生命尊重や豊かな人間関係づくりにつながる内容となるように作成しています。
- (3) 資料の配列については、活用学年ごとに主として自分自身に関することから他者との関係、そして社会との関わりへと、人権の広がりを考慮しました。

<小学校低学年用資料掲載順>

No.	資料名	内容-重点目標-推進項目	「人権教育基本方針」における分類	関連領域例	学年
1	みんなたいせつ 「ひとりじゃないよ」	2-(2)-イ	人権の擁護とその活動についての学習	特別活動 道徳科	1・2 年
2	わたしの心	2-(1)-イ	人権の歴史と思想についての学習	道徳科	1・2 年
3	友だちになろう	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動 道徳科	1・2 年
4	せかいとであう	1-(1)-ア	学びと出合いの促進	特別活動 道徳科	2年
5	いろいろなかぞく	3-(2)-ア	人間関係の活性化	道徳科	2年
6	ちょっとまって！ ～みんな えがおに なれるかな？～	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動 生活科	2年
7	何であかんのやろ	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動 道徳科	2年
8	やさしい町	3-(2)-イ	社会参加の促進	特別活動	2年
9	たいようはわらっているよ	3-(2)-イ	社会参加の促進	道徳科	2年

3 構成について

電子データ(パソコン、タブレット、スクリーン等で活用できる仕様)に整えています。

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

(1) 教材編

9編(A4判、カラー)を掲載しています。

(2) 活用の手引き

ア 指導例編

各資料には、先生方に活用していただくため、指導の一例を提示していますが、児童や学級の実態やこれまでの学習の積み重ね等を踏まえて、学習のめあてや発問を工夫して展開したり、資料を補充したりする等、指導者が創意工夫しながら指導計画を作成することが大切です。

イ 資料編

各資料で使用している挿絵データや指導者が資料に関わる認識を深めるための資料を掲載しています。

4 読みやすさへの配慮

- (1) 字体はUDフォントを基本とし、学年習得漢字以外にはふりがなを付けるとともに、分かち書きや文節で改行を行う等、誰にとっても読みやすい資料になるよう配慮しました。
- (2) 挿絵や写真を多く活用し、レイアウトを工夫し、児童の興味・関心が高まり、思考が深まるようにしました。
- (3) 電子データ活用により、写真や挿絵の拡大表示が可能となり、児童の実態に応じた視覚的支援につながるようにしました。

小学校低学年用人権教育資料『ほほえみ』の活用にあたって

Ⅰ 各領域での人権教育資料の活用について

教育課程を編成する際には、児童の発達状況に即して、各領域の学習内容と指導方法の特徴を踏まえながら、人権教育のねらいと各領域のねらいをともに達成するために、人権教育を適切に位置付ける必要があります。また、「隠れたカリキュラム」を見直すなど、あらゆる教育活動を「人権」という視点から捉え直すことが大切です。

※「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、教師の声かけや呼び方、座席の配置や班分けの際の配慮なども含まれる。

(1) 教科

教科に位置付けた資料は、各教科の目標や内容を踏まえ、人権意識や自立向上の精神、思いやりの心などを育て、人権尊重の精神を高めていくために活用します。

(2) 特別の教科 道徳(以下、道徳科)

道徳科に位置付けた資料は、道徳科の目標や内容を踏まえつつ、差別解消への態度の形成など人権教育のねらいを達成するために活用します。人権を尊重する意欲や態度を培うことをねらった人権教育と、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念、思いやりの心などの道徳性の育成をねらった道徳教育とは、相互の関連を図りながら推進することが大切です。

(3) 特別活動

特別活動に位置付けた資料は、集団活動を通した教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を一層深め、豊かな人間性や社会性の育成を図ることをねらって活用します。特に、「学級活動」では、自らより良い学級や学校生活をめざして諸問題の解決に取り組む活動を重視し、自分と友だちの関係に気付きながら、身の回りの問題を人権尊重の視点から見直し、仲間とともに解決していこうとする力を育むという観点から活用します。

2 指導例について

<分類> 「人権教育基本方針」の内容項目による分類を示しています。

<関連領域例> 教科、道徳科、特別活動(学級活動)の別を示しています。
道徳科については、主として関連のある項目を示しています。

<ねらい> 各領域における目標や活動の内容に即して記しています。

<趣旨> 主題等と人権教育との関連、資料の概要やポイントなど、指導にあたっての基本的な考え方や留意点等、特に必要なものについて挙げています。

<配慮事項> 指導にあたって教師が知っておくべきことや気を付けなければならないこと等、特に配慮すべきことを記しています。

<展開例> 指導の一例を示しています。児童や学級の実態等を踏まえ、学習のめあての設定、発問の工夫、資料の補足等、指導者の創意工夫のある展開でより効果的に取り組むことが可能です。

<学習内容> 展開例で考えられる児童の学習活動について記しています。

<指導上の留意点> 授業を進めるにあたって、人権上配慮が必要なことや理解を深めるためのポイント等を提示しています。

<参考・資料> 学習を深め、広げるために参考になる資料や掲載資料の解説・補充等を記しています。

3 児童の発達段階を踏まえた指導方法の工夫について

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、「学校において人権教育に取り組むに際しては、児童生徒が心身ともに成長過程にあることを十分に留意した上で、それぞれの発達段階に即した指導を展開することが重要である。」としています。

その中で、小学校低学年の発達段階と指導方法の工夫として、

想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育ってくる。抽象的な思考もできるようになる。また、生活の場を離れて、いわば時空を越えて、他者や歴史的な事象にも思いを馳せることができるようになってくる。ただし、まだ幼児期の特性も残っている。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要である。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切である。

と述べています。

今回の『ほほえみ』の改訂において、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を育てることをねらった文章教材的な資料を新たに作成しています。また、電子データの拡大表示等により、指導者の創意工夫次第で児童の発達段階に即したより効果的な指導が可能となります。

4 児童の実態に即した展開例の工夫について

人権教育資料については、掲載している指導例にとらわれず、常に児童や学級の実態等を踏まえ、十分に検討を重ねてより良い指導案を作り出していくことが大切です。

資料によっては、指導例に例示しているものとは別の視点や異なる領域で扱うこともできます。文章教材的な資料であっても体験を取り入れる等、展開を工夫したり、児童や学級、学校、地域の実態や課題にあった資料を創造したりする等、指導者の創意工夫のある取組を期待します。

5 評価について

指導に関わる評価については、児童や学級、学校、地域の実態を踏まえ、人権教育を通して育みたい資質や能力を明確に定めたうえで、適切に行うことが重要です。

具体的には、学習状況や成果等について、肯定的な児童観に基づき、児童の変容、学習に対する意欲や態度等を踏まえて適切に評価することが大切です。

なお、人権教育の成果は、すぐに現れるものではないことに十分留意する必要があります。

評価の観点として、例えば次のようなものが考えられます。

- ☐ 学習に主体的に取り組む、課題の解決に向けて積極的に取り組もうとする実践的な意欲や態度を身に付けることができたか。
- ☐ 学習活動を通しての気付きを大切に、自分との関わりで人権課題をとらえ、日常生活の変容につなげることができたか。
- ☐ 個別的な人権課題の理解にとどまらず、普遍的な視点から人権の大切さを認識する等、人権についての学びを深めることができたか。

指導例

No.①	分類	2-(2)-イ	資料名	みんなたいせつ 「ひとりじゃな いよ」	学年	1・2年 共通	関連領域例	特別活動(学級活動)	
								道徳科	B-(7) 感謝

1 ねらい

- 困ったときや悩んだときは、周りの人に相談できることに気付くとともに、実践していこうとする態度を育てる。

2 趣旨

- 本資料は、子どもの権利条約が定める権利のうちの「守られる権利」に関連している。児童の家庭環境や特性によっては、人に頼ることを知らないまま育つ児童や、困っていることを主張しにくい児童もいる。どんなときでも、自分が幸せであるように周囲の人に頼ってよいことを知り、実践していこうとする態度を育成するために、困った状況とはどういう場面かを想像したり、周りの頼れる人は誰かを思い浮かべたりする学習活動にする。

3 配慮事項

- 学級内に配慮がいる家族形態の児童がいないかを把握しておく。
配慮が必要な児童がいる場合は、ワークシートの「そうだんできるひと」の欄を空白にし、タイトルを「あなたがおはなししたいとおもったひとをかきましょう。」に変えるなど、その児童がワークシートを見て「自分には○○はいない」という孤独な思いを抱かない工夫をする。(資料)
- 誰も相談できる人がいないと感じる児童に対しては、教員自身や、その児童を取り巻く人間関係を思い浮かべながら、誰かを提案するなどして、孤独な思いを強めないように配慮する。
- どのような家庭環境も肯定するように配慮する。
- 教員自身も、子どもの権利条約について理解を深めておく。
(参考：教えてユニセフ 子どもと先生の広場＞子どもの権利条約 子どもの権利条約について)
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/>
- 電話相談 (ひょうごっ子＜いじめ・体罰・子ども安全＞相談 24 時間ホットライン) 0120-0-78310 (通話料無料・携帯電話利用可) を紹介し、悩みを聞いてくれる窓口があることを知らせる。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 資料を読んで場面の状況をつかむ。	・ ゆっくりと、想像を膨らませることができるようにつつひとつのエピソードを範読する。 ・ 挿絵を掲示し、場面の状況を理解させる手助けとする。
自分にも似たようなことがあったか考えよう。	
2 自分にも似たような状況になって助けたことや助けられたことがないか話し合う。 ・ その時の気持ちを思い出したり、想像したりする。	・ 助けた場合と助けてもらった場合に分けて整理して板書する。 ・ どのような状況においても、相手の様子や気持ちを考えて接することが大切であることを伝える。
自分が困ったときに相談できる人は誰か考えよう。	
3 自分が困ったときに頼れる人について考える。 ・ ワークシートの自分が頼りにできそうな人に○を付ける。	・ 机間指導し、丸を付けることができない児童には、教員が寄り添う姿勢を示し、教師を頼ってほしいことを伝える。 ・ また、児童の環境を想起し、頼れる人を助言して、児童が明るい気持ちで終末を迎えることができるように配慮する。
4 ふり返りを書き、自分には頼れる存在があることを確認する。	・ ワークシートを集め、児童を取り巻く環境を把握するとともに、前向きなコメントを返す。

5 参考

・ 「児童の権利に関する条約」1990年9月2日発効

・ 日本ユニセフ協会「子どもの権利条約カードブック」

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/nani/siryo/pdf/cardbook.pdf?210831>

6 資料

・ ワークシート (自由記述欄)

No.②	分類	2-(1)-イ	資料名	わたしの心	学年	1・2年 共通	関連領域例	道徳科	B-(6) 親切・思いやり
------	----	---------	-----	-------	----	------------	-------	-----	------------------

1 ねらい

- 誰もが大切な存在であることに気づき、決め付けや思い込みで人を判断せず、思いやりをもって接しようとする。

2 趣旨

- 感染症にかかったときの病気への不安だけでなく、周りの偏見や差別に対する不安も強くあることに気付かせる。
- わたしの心を温かくさせてくれたよしみさんの言葉を考えさせ、人との温かなつながりの大切さに気付かせる。

3 配慮事項

- 新型コロナウイルス等の感染症に関して、誰もがかかる可能性があり、かかった人が悪いのではないという認識を事前にしっかりともたせておく。
- 病気のつらさよりも、偏見や差別による不安やつらさに焦点があてられるようにする。
- 挿絵を活用しながら、学校に久しぶりに行ったときの周りの雰囲気や偏見の目のおかしさにも気付かせるようにする。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 自分が感染症になって欠席するとなったら、どんな気持ちになるか考える。 ・ 病気がひどくならないかな。 ・ みんなと会えなくてさびしいな。 ・ うつるとか言われたらどうしよう。	・ 偏見がもたれている感染症(新型コロナウイルスなど)を例に取り上げる。
2 資料を読み、わたしの気持ちを整理する。 病気になってから、わたしはどんなことを思っていたでしょう。 ・ 学校に行けないことがショック。 ・ 学校で何か言われたらどうしようと不安。 ・ いろいろ考えてたらこわくなってきた。 ・ 治ったあとも学校に行くことが不安。 ・ 朝のみんなの様子がつらい。	・ 病気に対する不安よりも、偏見や差別による不安が強くあることに気付かせる。 ・ 教室に入ったときの気持ちまでを整理させる。 ・ 自分ならどうするかを重ねながら考えられるようにする。
3 わたしが不安から温かい気持ちに変わったのはなぜかを考える。 なぜ、わたしは思わずなみだがこぼれたのでしょう。 ・ よしみさんに声をかけてもらったから。 ・ よしみさんの言葉がうれしかったから。	・ よしみさんに声をかけられた時の様子、そのときの周りの雰囲気の挿絵を活用しながら、よしみさんとの温かいつながりに共感させる。
4 わたしがよしみさんにどんな言葉をかけてもらったのかを考える。 わたしは、よしみさんにどんな言葉をかけてもらったのでしょう。 ・ よかった、元気になって。ずっと待ってたんだよ。 ・ もしも、誰かにいやなことを言われたら、相談してね。	・ わたしの気持ちを整理させながら、わたしの心が温かく変わった言葉や様子について感じ取らせる。 ・ 自分ならどんな言葉をかけるか、かけてほしいかを重ねながら考えられるようにする。

No.③	分類	3-(2)-ア	資料名	友だちになろう	学年	1・2年 共通	関連領域例	特別活動（学級活動）	
								道徳科	C-(16) 国際理解

1 ねらい

- （言葉や文化の）違いを受け入れ、外国の人や文化を知り、進んで触れ合おうとする。

2 趣旨

- 引っ越し当初の不安な気持ちや、互いの国の遊びで交流したときの楽しいぼくの気持ちに共感させることで、外国の人々と親しくすることの喜びに気付かせる。
- 遊びにとどまらず食、言語、昔話、服装などその国や地域の文化を知ることは自分の人生を豊かにすることに気付かせ、進んで他国の文化を知ろうとする意欲を養う。

3 配慮事項

- 外国にルーツをもつ児童※等がいる現状を踏まえ、一個人として温かく接することができるようにする。
- 遊びを通して他国や他地域の文化の楽しさが味わえるよう、他国や他地域の遊びをする活動を取り入れたい。
- 自国でよく見かける衣・食・住等のベトナムの文化についてインターネット等で調べておくといよい。世界の遊びについても同様。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 ベトナムについて知っていることを交流する。	・ フォーやアオザイ等、日本でもよく見るベトナム文化に関する資料を用意し、資料に興味をもてるようにする。
2 資料を読んで、ぼくの気持ちを考える。	・ 外国からの転入である点をおさえることで、自己紹介や日本語を勉強するときのぼくの期待だけでなく不安も想像できるようにする。
みんながよってきたとき、ぼくはどんな気持ちだったでしょう。	
・ 友だちになれるかな。うれしい。 ・ ぼくの絵よかったのかな。 ・ この絵が何か知りたいのかな。	・ 絵をほめてもらえたぼくのうれしい気持ちだけでなく、友だちの興味のもち方も想像させることで、外国の文化にも目を向けさせる。
友だちとベトナムや日本の遊びをしているとき、ぼくはどんなことを考えていたでしょう。	
・ みんなと仲良くなれた。 ・ 日本の遊びも楽しいな。 ・ 国は違ってても似ている遊びがあるな。 ・ ベトナムの他の遊びも一緒にしたいな。 ・ もっと遊びたいな。	・ 一緒に遊んでいる友だちの気持ちも想像させ、お互いの国の遊びを楽しんでいることをおさえる。 ・ 「遊びは楽しい」と単に捉えるのではなく、他の国の遊びが楽しいこと、遊ぶことでもっと仲良くなっていることに気付かせ、互いの国の遊びを知る良さについて考えさせる。
3 他の国の人と仲良くなるためにできることを考える。	
他の国の人と仲良くなるために、やってみたいことを考えよう。	
・ いろんな国のじゃんけんをしたいな。 ・ 他の国にはかくれんぼはあるのかな。 ・ ボールを使う遊びはどんなのがあるかな。 ・ 人気の食べ物を調べたいな。	・ 教員が調べた世界の遊びを紹介したり、児童が遊びを探したりして、世界の文化に興味をもたせる。 ・ 遊びの他にも、言葉や服装、食べ物などの視点が取れば取り上げ、広く異文化に関心をもてるようにする。

※本書における「外国にルーツをもつ児童」とは

国籍に関わらず、父・母の両方またはそのどちらかが外国出身者である児童のほか、以下にあたる児童も含む。「外国人幼児児童生徒等」「外国につながる児童」とも言う。

- ・ 両親ともに日本国籍だが、外国で生まれ育った子ども
- ・ 外国に滞在経験のある子ども

No.④	分類	I-(I)-ア	資料名	せかいとであう	学年	2年	関連領域例	特別活動（学級活動）	
								道徳科	C-(16) 国際理解

1 ねらい

- 世界には、様々な国や地域があり、言語や文化、習慣の違いに気付くことができる。

2 趣旨

- ゲームを通して日本以外の国や地域のことを楽しんで知る。
- 各国、各地域の伝統・文化を受け入れる。
- カード以外の国や地域にも興味を広げる。

3 配慮事項

- ワールドマッチングゲームとは、3人1組になり、神経衰弱のようにカードをめくり、自分の持つ「国カード」と同じ国の「知っ得カード」を集めるゲーム。
※カードは2種類あり、「国カード」と「知っ得カード」がある。「国カード」には、世界の国が、「知っ得カード」には、各国の伝統的な衣食住が描かれている。

【ワールドマッチングゲームの手順】

- ①それぞれのカードをシャッフルして、「国カード」は1人1枚持ち、「知っ得カード」は机上に裏返して並べる。
- ②じゃんけんで順番を決め、「知っ得カード」をめくっていく。
手持ちの「国カード」と同じ国の「知っ得カード」は自分のカードにできる。
それ以外のカードは元に戻す。
- ③ゲームが終わったら、机上の「知っ得カード」を全部表に向ける。

- 「知っ得カード」はその国の特徴的な衣食住を示しているが、固定的なイメージを持たないように、実際には1つの国の中でも地域によって伝統や文化が異なるということも補足説明する。
- 「白カード」は、学級や学校の実態に応じて国（地域）カードやオリジナルのカードを増やすときに使用する。
- 導入で外国語の歌を歌ったり、知っている国や地域を出し合ったりするなど、外国語活動と関連させて、いろいろな国や地域に対する興味・関心を高めていくのもよい。
- 低学年なので勝敗にこだわるのが予想されるが、本時のめあてを意識させ、楽しみながら世界の国々や地域について知る活動になるように指導することが大切である。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 スライドを見る。	・ スライドを見せ、世界にはたくさんの国や地域があることを理解させる。
いろいろな国やちいきをしよう！	
2 「ワールドマッチングゲーム」をする。 【3人1組で】	・ ゲーム前に、勝敗にこだわらず楽しんで多くの国や地域のことを知るよう促す。 ・ ゲームが終了したら、残った知っ得カードを全て表に向ける。
3 持っているカードを紹介する。 【3人1組で】	・ 自分のカードを紹介させる際、初めて知ったことや興味をもったこと等を発表させる。
4 感想を交流する。 【全体で】	・ 3つの国の中で行きたい国、もっと知りたい国を、理由を付けて発表させる。
5 世界には、他にも国や地域があることや文化や伝統があることを伝える。	・ 世界の国々や地域に興味をもたせる。

No.⑤	分類	3-(2)-ア	資料名	いろいろなかぞく	学年	2年	関連領域例	道徳科	C-(13) 家族愛・家族生活の充実
------	----	---------	-----	----------	----	----	-------	-----	-----------------------

1 ねらい

- 様々な家族の在り方があることを知り、自分らしさ、その人らしさに気づき、認め合おうとする。

2 趣旨

- 実話をもとにした絵本を教材として扱うことで、家族の多様性について関心をもって考えることができる。低学年のうちに、多様な家族があることを知り、人はそれぞれ違いがあることを自然に受け入れられる心を育てることにつなげたい。
- 家族の在り方はそれぞれ違っていいこと、性別に関係なく人それぞれ個性や能力が違うことを知り、誰もが大切な存在であることに気づき、ありのままの自分でいようとする態度を育てる。
- 低学年の児童にとって身近な家族について考えることで、ありのままの自分が大切にされていることを実感させ、同じように誰もが大切にされていることに気付かせる。

3 配慮事項

- 家庭や性に配慮を要する児童もいるので、様々な家族のあり方を知ること重点をおくようにする。
- 関連内容項目として、「A 個性の伸長」「B 感謝」も考えられる。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 本時の学習課題を確認する。	
かぞくってどんなものでしょう。 ・一緒に暮らしている。 ・育ててくれる。 ・大切にしてくれる。	・家族についてのイメージを出させ、本時の学習への意欲付けをする。
2 絵本「タンタンタンゴはパパふたり」を読んで、感想・意見を出し合う。	・タンゴの家族について思ったことを出し合い、家族のかたちについて考えを広げる。
タンゴのかぞくとほかのかぞくはどんなところが違いますか。どんなところが同じですか。 	・タンゴの家族と他のペンギンの家族との相違点や共通点を問うことで、それぞれで違いはあるが、どちらも同じように毎日を過ごしていることをおさえる。
3 家族が幸せにくらすために大切なことは何かを考える。	・自分の家族の様子を想起させ、それぞれの家族の思いや幸せについて考えられるようにする。
かぞくがしあわせにくらすために大切なことはどんなことでしょう。 ・助け合う。 ・協力する。 ・仲良くする。 ・役割を決める。 ・大事にする。	・家族のかたちや幸せは様々であり、違いがあることに気付かせる。 ・家族の幸せは性別に関係なく、存在を認め合うことが大切であることに気付かせる。 ・様々な家族のかたちについて考えることで、家族に限らず、違いを受け入れ、多様性を認めることの大切さに気付かせる。
4 本時の学習をふり返る。	
今日の学習で分かったこと、考えたことをかきましょう。	・本時を通して分かったことや考えたことをふり返り、これからの生き方につなげさせたい。

5 資料 参考文献

No.⑥	分類	3 - (2) - 7	資料名	ちょっとまって！ ～みんな えがおに なれるかな？～	学年	2 年	関連領域例	特別活動（学級活動） 生活科
------	----	-------------	-----	----------------------------------	----	-----	-------	-------------------

1 ねらい

- タブレットの使い方を通して、友だちとの正しいコミュニケーションの方法に気づき、自分や相手を大切にしようとする。

2 趣旨

- GIGA スクール構想により、1 人 1 台端末環境が令和の学校のスタンダードとして進められ、多様な児童の学びや創造性を育む学びの実現に向けて、学習の中で ICT が活用されている。しかし、使い手が何気なく使ってしまったことが、自分や相手を傷つけるというトラブルに発展することがある。使うときには、ルールを決めたり、相手を意識した使い方をしたりすることで、自分や相手を大切にしようとする態度を育てたい。

3 配慮事項

- 生活科をはじめ、各教科等の学習に関連させて指導していく。
- この学習をきっかけにして、使い方のルールを話し合う活動につなげていく。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 タブレットの使い方について話し合う。 タブレットにはどんな使い方があるでしょうか。	・ 挿絵を見ながら、自分の学習や生活と関連させて考え、タブレットの使い方に関心をもたせる。
2 3つの場面で、みんなが笑顔になっているかを考える。 3つの場面で、みんなが笑顔になっているでしょうか。	
【パスワードを聞いている場面】 【動画を撮っている場面】 【写真にかき込みをしている場面】	・ 挿絵の2人の表情は笑顔に見えるが、パスワードを教えることで笑顔でなくなる危険性があることを知らせる。 ・ 動画を撮っている子や踊っている子、あきらさん、それぞれの気持ちを考えさせる。 ・ 写真に落書きをしている子やそれを見ている子、さくらさん、それぞれの気持ちを考えさせる。 ・ タブレットの機能を使って、楽しく学習することができる半面、自分や相手が悲しい気持ちになることがあることをおさえる。
3 悲しい気持ちになる子がいないように、使い方を考える。 みんなが笑顔になるためにどんなことに気を付けて使うと良いでしょうか。	・ 一人でも悲しい気持ちになる子がいなくなるための使い方を考えさせる。
【自分を大切にするために】 ・ 自分のパスワードを人に教えない。 【友だちを大切にするために】 ・ 友だちがいやがっていたら、写真や動画をとらない。 ・ 聞いてから、動画をとる。 ・ 写真にらくがきをしない。 ・ 友だちに見せて笑わない。 ・ おもしろがらない。	・ 自分のパスワードを他人に教えると、自分ではない人が自分になりすまして、人をだましたり、大事なものをとったりする危険性があることを知らせる。 ・ 何気なく使ったことが相手の気持ちを傷つけていることに気付かせ、写真やビデオを撮る時には、相手の気持ちを聞いたり、嫌がっている友だちの気持ちを尊重したりすることが大切であることをおさえる。 ・ 友だちの写真や作品を許可なく勝手に作り変えたり、その気はなくても、友だちに見せてからかいの対象にしたりすることは、人を大切にしている行為ではないことに気付かせる。
4 学習したことをふり返し、これから自分が使うときに気を付けることを考える。	・ 自分や友だちを大切にするために、個人情報や教えない、相手に許可をとる、友だちがいやがることはしない等に気を付けながら使っていくことを確認させる。 ・ 人の気持ちを大切にすることは、タブレットを使用するときだけではなく、普段の生活の中でも同様であることをおさえる。

No.⑦	分類	3-(2)-ア	資料名	何であかんのやろ	学年	2年	関連領域例	特別活動（学級活動）	
								道徳科	A-(I) 善悪の判断

1 ねらい

- インターネット端末を介して習得する情報の特徴を理解し、差別を助長するような不適切な言葉があることに気付くことができる。
- 何気なく言った言葉が人を傷つけしめることを知り、安易な言葉で誰かを傷つけないよう、人の気持ちを考えて行動する態度を身に付けさせる。

2 趣旨

- 低学年の児童にとっても、インターネット端末で様々な情報を得ることは生活する上で欠かせない。しかし、低学年という発達段階を考慮すると、インターネットからいつの間にか得た情報を、善悪の判断がつかないまま使ってしまう、他者を傷つけてしまうことが危惧される。そこで、実際に起こり得るような場面を資料とした。実生活と結び付けながら考えさせることで、インターネットによる人権侵害の未然防止や、インターネットの内容を鵜呑みにしないよう指導につなげる。

3 配慮事項

- 「うざい」や「きしよい」という言葉遣いの問題も挙げられるが、本資料はインターネットによる人権侵害がテーマであるので、「タブレットを使うときの言葉に気を付けること」や「インターネットで知った言葉は気を付けて使おう」という反応に焦点を当てる。
- 児童から、「掃除中にしゃべっていることがいけない」という意見が出れば、場面の様子を確認し、「いけないことはそれだけかな」と返し、言葉遣いに気付かせたい。
- すっきりしない気分で帰宅した主人公が家庭の会話の中で、一定の解決方法を見出すことも考えられるが、様々な家庭環境があることを考慮し、友だちとの会話から自分の誤りに気が付く資料構成にしている。しかし、家庭で考えるという児童の意見も十分に尊重したい。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 資料を読み、話の流れを把握する。	・ 児童が理解しやすいよう、挿絵を手がかりにしながら、じっくりと範読する。
2 場面に沿いながら、はるかさんの気持ちの変化を考える。	・ はるかの様子から、児童の日常に近付けるよう助言する。
どうして先生は、はるかさんの言葉を強く注意したのでしょうか。	
・ 使ってはいけない言葉だから。 ・ 人を傷つける言葉だから。 ・ 動画でも、ふだんの生活でも言ってはいけないから。 ・ みんなが言っていると言っても言ってはいけない。	・ 「うざい」や「きしよい」という言葉に着目させ、どのような意味があるか尋ねる。 ・ 誰に対しても、絶対に言ってはいけない言葉だということをおさえる。 ・ けんちゃんの様子から、普段使っている言葉が相手を傷つける場合があることをおさえる。
(どきどきしながら)心の中で先生に言い返すはるかさんはどのような気持ちでしょう。	
・ 何がだめだったのかわからない。 ・ たったそれだけのことで怒らないでほしい。 ・ 何で私だけ怒られるの。 ・ ふだんみんなも言っている。 ・ 動画で大人たちも言っている。	・ 注意をされているのに、素直になれないはるかの気持ちを考える。 ・ 自分が間違えているのにも関わらず、反抗的なはるかの様子に気付かせる。 ・ インターネット上では、ひどい言い方が使われていることを知らせる。
(さっちゃんの話聞いた)はるかさんの気持ちはどうして晴れていくような気がしたのでしょ。	
・ 人を傷つける言葉だとわかった。 ・ 言っているいいことと悪いことを判断しないといけないことに気が付いた。 ・ 何にも考えないで使った言葉を反省した。 ・ これからは言葉遣いに気を付けないといけないなあ。	・ 適切に判断をしないとインターネット(ゲームや動画など)から、知らず知らずに相手の気持ちを考えない言葉を身につけていることを知らせる。 ・ 詳しい意味も分からず、雰囲気だけでひどい言い方になってしまうときがあることをおさえる。

No.⑧	分類	3-(2)-イ	資料名	やさしい町	学年	2年	関連領域例	特別活動(学級活動)
------	----	---------	-----	-------	----	----	-------	------------

1 ねらい

- 町には様々な人々が暮らしていることに気付き、その思いを考える。

2 趣旨

- ユニバーサルデザインを探すことで町の様々な所で人権尊重のやさしい工夫が進められていることに気付かせたい。

3 配慮事項

- 本資料は、生活科の町探検の導入として扱うことができる。また、資料の一部を活用することで、1年生でも、取り扱うことができる。
- 資料のような工夫が身近にない場合は、映像や写真などを準備する。資料編にある写真等を活用し、児童の気付きや発言を広げられるようにする。
- ユニバーサルデザインを必要としている人だけでなく、誰に対しても思いやりの心をもって接しようとする態度に結び付けたい。
- 障害のある方、高齢者等が児童や家族等にいる場合、配慮する。
- 中学年以降の地域学習や総合的な学習の時間へとつながるような活動にする。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 町の中のユニバーサルデザインについて考える。 どんなところで見たことがありますか。	・ みんなが使いやすい工夫をユニバーサルデザインということを確認させる。 ・ 写真や経験をもとに話し合わせる。 ・ 見かけることが少ない資料については映像や写真を準備しておき、補足する。
2 ユニバーサルデザインの工夫について考える。 ユニバーサルデザインで、誰がどのようにくらしやすくなりますか。 ・ 広いトイレは、赤ちゃんのいる人や車いすの人も使いやすくなっている。 ・ 低い位置にボタンがあると、小さい子どもや車いすの人もボタンが押せて便利。 ・ 音の出る信号機やブロックのある歩道は、目や耳が不自由な人も安心して通行できる工夫だと思う。	・ 誰のための工夫か考えさせる。 ・ 工夫がされていないときと比較して考えさせる。 ・ 特定の人ではなく、全ての人にとって便利になることについて気付かせる。 ・ ユニバーサルマークに気付く児童がいた場合は、取り上げて説明する。 ・ 文房具や日用品など、様々な所でユニバーサルデザインが増えていることについても話し合わせる。
3 ユニバーサルデザインを探す計画を立てる。 自分たちの町でも探してみよう。	・ 身の回りにもたくさんのやさしさ、工夫があることを伝え、計画を立てさせる。 ・ 生活科で行う場合は、施設にも連絡しておく。

5 参考 ・ユニバーサルデザイン写真素材

No.⑨	分類	3-(2)-イ	資料名	たいようはわらっているよ	学年	2年	関連領域例	道徳科	D-(18) 自然愛護
------	----	---------	-----	--------------	----	----	-------	-----	----------------

1 ねらい

- 地球全体の環境の悪化が懸念され、持続可能な社会の実現が求められている中で、身近な生活について考えることや世界中の子どもたちの状況に触れることを通して、自然を大事に守り育てようとするなど、自分にできることから始めようとする。

2 趣旨

- 「環境」「平和」「人権」が相互に関係している SDGs。身近な事象から考えることを通して、世界的な事象に目を向け、自分たちの生活と比較し、自然や動植物を大事に守り育てようとするなど、自分にできることから始めようとする道徳的実践意欲と態度を育てる。

3 配慮事項

- 全世界の人々が継続的に取り組むべき課題について、小学校低学年から考えるために、より身近な事象から世界的な事象へと目を向けさせるようにしたい。
- 各地域の名産について知ること、地産地消に目を向け自分のできることにつなげたいが、低学年の児童にとっては、難しいと思われるので、身近な食べ物から考えさせたい。
- SDGs とは、国連において採択された 2030 年までに世界の人々が達成しなければならない 17 の目標のことである。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 「たいよう」とは、どんなものなのかを考える。 「たいよう」とはどんなものだろう。	・ 太陽に対するそれぞれの児童がもつイメージを共有する。持続可能性が高い太陽について考えることで、SDGs の考え方に触れさせる。 ・ 太陽は、世界中のどこにでも、また、誰にでも、分け隔てなく届くものであることに触れさせる。
2 「わらっている」状況について考える。	・ 「わらっている」状況は、とても幸せな状況にあるということを感じ取らせる。
3 資料の内容について考える。 ・ 歯磨きのときの水や部屋の電気、食事のことについて考える。 ・ 世界中の国やその国の子どもたちについて知り、自分たちの生活と比較する。	・ 自分の生活についてふり返る。 ・ 世界の危機的状況の補足説明をする。必要であれば、写真等を使用する。 ・ 世界の危機的状況の一端に触れることで、SDGs の共通理念である「誰一人取り残さない」について考える機会とする。また、太陽が笑っている状況なのか泣いている状況なのかを考えさせ、自分の生活をふり返るきっかけとする。
4 生活をふり返り、自分にできることを考える。 自分の生活をふり返り自分にできることを考えよう。	・ 自分が生活でしていることが、「たいようがわらっている」「たいようがわらえなくなってしまう」のどちらの状況につながるかを考えることで、今後の生活について考える機会とする。 ・ 日常の生活で自分にできることを考え、できることから取り組もうとするきっかけとする。

平成 24 (2012) 年作成『ほほえみ』活用の手引き

見直し指導例

※ これまでの指導例をより活用しやすいものとなるように、一部見直しています。

※ 社会の変化を踏まえ、新しい人権課題にも対応できるよう、言語表現や展開を見直しています。

No.④	分類	3-(1)-イ	資料名	ゆめみたい	学年	1年	関連領域例	道徳科	A-(4) 個性の伸長
------	----	---------	-----	-------	----	----	-------	-----	----------------

1 ねらい

- 友だちと関わりながら、物事に挑戦し、粘り強く行おうとする態度を育てる。

2 趣旨

- 「周囲との関わりの中で自分の良さに気付くこと」は、自尊感情を形成する重要な要素である。
- 指導にあたっては、「わたし」の成長にあたって周囲の励ましがあつたことに気付きやすくするために役割演技をするが、その中で自然に励ましの言葉や温かい言葉を発すると予想されるので、そのような言葉を取り上げて、今後の生活の中で生かせるようにする。

3 配慮事項

- 指導時期や学級の実態に応じて、プール以外の場面を設定して資料を提示することも考えられる。
- 成長していく「わたし」だけでなく、周囲で温かく見守る友だちの立場で考える児童の思いに寄り添って、誰の立場で考えても認めるようにしたい。
- キャリア教育の「課題対応能力」の観点
 - 1 自分でできることに目を向け、取り組めるようにする。
 - 2 生活や学習上の課題を見つけ、見通しをもって自分の力で解決できるようにする。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 苦手なことや今がんばっていることについて出し合う。 2 教材を読み、「わたし」の思いについて考える。 昨日の「わたし」はどうしてなみだをながしたのでしょうか。	・ 自分の経験を出し合うことで、苦手なことや難しいことは誰にでもあることを認め合い、教材につなげる。
○昨日の「わたし」 ・ 水がいやだ。 ・ 水がこわい。 ・ じょうろでもいやだ。 ・ もぐれるようになりたいけど…。	・ 話の流れや状況がつかみやすいように、ゆっくりと範読する。 ・ 昨日まで水をこわがっていた「わたし」が、今日やっともぐれたということをおさえる。
3 役割演技をして「わたし」の気持ちを考える。 「わたし」は、どんなことを考えて、いきをいっぱいすってもぐったのでしょうか。	
○もぐろうとする「わたし」 ・ いやだな…。 ・ こわいな…。 ・ でもこのままじゃ…。 ・ みんなと一緒にならできるかな。 ・ なんだか勇気がわいてきた。 ・ やってみよう。 ○励ましてもらった「わたし」 ・ うれしい。 ・ あきらめない気持ちが出た。 ・ がんばろう。	・ 演技を通して、もぐろうとした時や励ましの言葉をかけてもらった時の気持ちに引き出す。 ・ 「もぐれそうなきがしてきた」理由を問うことで友だちとの関わりに目を向けさせる。 ・ 挿絵を手がかりに、ドキドキしている中で、勇気付けられている「わたし」の様子を想像させる。 ・ 「ドキドキ」しながらもぐった様子を想像させ、様々な思いがあり、迷いながらも挑戦した「わたし」の思いに寄り添わせる。
どうして「わたし」は、なみだが出そうになったのでしょうか。	

○もぐれた「わたし」 ・もぐれてうれしい。 ・すごいって言ってくれてうれしい。 ・ありがとう。 ・みんなが応援してくれてもぐれたから。 ・がんばってよかった。 4 これから挑戦したいことを聞き合う。	・ わたしの喜びの背景に友だちの温かいまなざしがあったことに目を向けさせ、周りの人との関わりの中で成長していくことができることに気付かせる。 ・ 昨日と今日の「なみだ」の違いをおさえ、目の前のことに対して一生懸命がんばった喜びを感じられるようにする。 ・ 「ゆめみたい」と言った「わたし」の思いを考えることで、がんばった自分を誇りに思う気持ちにつなげられるようにする。
	これからどんなことに挑戦したいですか。 もっとがんばりたいと思っていることを伝え合いましょう。 ・ 交流を通して、これからも自分なりにやるべきことをしっかり行おうという思いを高められるようにする。

5 参考 原典「ひょうご 09 こどもの詩と絵 第30集」(1年生作品 改作)

No.⑤	分類	3-(1)-イ	資料名	どうしてだろう	学年	1・2年 共通	関連領域例	特別活動 (学級活動)
------	----	---------	-----	---------	----	------------	-------	----------------

1 ねらい

- 人を性差のみによって判断することの誤りに気づき、自他の良さを認め合うことで、自尊感情を高めたり、他者理解を深めたりすることができる。

2 趣旨

- 低学年においては、性別にとらわれず抵抗なく活動している場面も多いが、この時期から次第に遊びや生活の中で性別による役割を固定化した考え方（イメージ）が現れてくる。これは、周りの大人たちの意識の影響も大きい。ここでは、男女共同参画社会を担う一員としての考え方や資質を養う。
- 日頃の生活の中で、性別による役割や必要のない区別を強いられた経験を思い出させながら、性差だけで決め付けることの不当性を見抜ける力を養う。

3 配慮事項

- 教職員自身が、いつのまにか「女らしさ・男らしさ」を児童に求めていたり、学級の役割を決めるときに性別役割分担意識にとらわれたりしていないか、まず振り返ることが大切である。※1
- 家庭での保護者の指導を否定することのないように配慮したい。
- 「LGBT」※2等の児童やその家族がいる場合等を配慮し、状況や保護者の願い等を十分に把握し、連携を保ちながら指導することが必要である。
- お互いの良いところ見つけの活動を盛り込むことで、友だちと関わる楽しさと認められる喜びを味わわせたい。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 資料を読んで、自分が性別で決めつけられた経験を話し合う。 今まで、「女の子は…」や「男の子は…」と、言われたことはありますか。 ・「女の子なんだから、食器運びを手伝って。」と言われたよ。 ・「男の子なのに、泣いたらだめ。」と言われたよ。	・ 自分の生活を想起させ、意識を高める。 ・ 身近な生活体験から、意見を発表させる。 ・ 自分たちの中に「女（男）の子は」という刷り込みがされている場合も多いことに気付かせる。
2 言われたときの気持ちについて話し合う。 そのとき、どんな気持ちになりましたか。 ・ 女の子だけが食事の後片付けをするのは、おかしいと思うな。 ・ ぼくだって泣きたいときもあるよ。	・ 性別により不必要な区別をされることのおかしさに気付かせる。 ・ 「女・男らしく」という性差のみによる捉え方でなく、「自分らしさ」を大切にしようとする生き方や、友だちの個性を大切にしようとする意欲に結び付ける。
3 一人ひとりの良いところを見つけ合う。 みんなの良いところ見つけてみましょう。	・ 「女の子」「男の子」にこだわらず、お互いの良さを考えることで、一人ひとりの人間として大事にするということを考える機会とする。

5 参考

- ・ 小学校低学年用教育資料『ほほえみ』（H13年版）のNo.16「自分らしく」につなげていくこともできる。
- ・ ※1「隠れたカリキュラム」
児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘がある。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。
（参考：人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕）
- ・ ※2「LGBT」と「SOGI」
LGBTとは、レズビアン（L）・ゲイ（G）・バイセクシュアル（B）・トランスジェンダー（T）というアイデンティティ（自分は何者であるかという意識）を指す言葉の頭文字をとったもの。多様な性の総称の一つとして使われることもある。
多様な性の総称には、「LGBT」のほかに、「LGBTQ」「LGBT+」等の言い方が使われることもある。
これに対し、SOGI（ソジあるいはソギ）は性を構成する要素の「性的指向」と「性自認」のことである。すなわち、全ての人の性に関わることである。
（参考：「人権文化あふれる温かい共生社会をめざして～多様な性への理解を深めるための職員ガイドライン～」（兵庫県）令和3（2021）年3月）

No.⑥	分類	3-(2)-ア	資料名	るすばん	学年	1・2年 共通	関連領域例	道徳科	A-(5) 希望と勇気
------	----	---------	-----	------	----	------------	-------	-----	----------------

1 ねらい

- 様々な立場にいる友だちの存在や願いに気付き、自分も前向きに生活しようとする意欲を養う。
- 一人で留守番しながらも学校生活も意欲的にがんばろうとするぼくの姿を通して、自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行おうとする道徳的実践意欲と態度を主として育てる。

2 趣旨

- 自分にとっては当たり前の家庭での暮らしの時間に、友だちによっては、全く違った暮らしをしている子がいることに気付かせる。
- 前向きな友だちの姿に共感させ、共に生きていこうとする態度を育てる。

3 配慮事項

- 学級内に一人親家庭の児童や、家族と離れて生活している児童が在籍していることを十分想定し、その児童が自分の生活をへりくだることがないように配慮する。
- それぞれの家庭が違う暮らしをしていることを前提に、違うことを理由に興味半分に見られたり、疎外されたりすることのないように配慮する。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 資料を読み、るすばんをするぼくの気持ちについて考える。 ひとりであるすばんをしているぼくは、どんな気持ちでしょうか。 ・ さびしいな。 ・ お母さん早く帰ってこないかな。 ・ お母さんもがんばっているんだな。 ・ ぼくもるすばんがんばるぞ。	・ 留守番をしたことがある経験を出し合うことで、生活と重ねて考えられるようにする。 ・ 一人で母の帰りを遅くまで待っている寂しさや不安、恋しさに共感させる。 ・ ぼくの立場を把握するとともに、様々な家庭環境があることをおさえる。
2 学校で、元気にがんばろうとするぼくのことを考える。 ぼくは、どうして「げんきになれるようにがんばろう」と思うのでしょうか。 ・ お母さんも仕事がんばっているから、自分もがんばる。 ・ 元気がなかったらお母さんも悲しむ。 ・ 友だちと一緒にがんばりたい。 ・ 学校が好きだからがんばれる。	・ 元気にがんばろうとするぼくのたくましさを感じ取らせ、自分と重ねて考えられるようにする。 ・ 学校が好きなのは、友だちや先生が好きだからだということに気付かせる。
3 ぼくのようにがんばりたいことを出し合う。 ぼくのように、がんばっていることやがんばりたいことはありますか。 ・ 勉強をがんばっているよ。 ・ お手伝いをがんばっているよ。 ・ ○○さんは、鉄棒をがんばっているよ。 ・ 困っていたら助けたい。 ・ もっとみんなと仲良くしたい。	・ 自分や友だちのがんばりを認め合いながら、自分のやるべきことをしっかりと行おうとする前向きな気持ちを引き出す。 ・ 様々な立場も認めながら、友だちとの関わり方も考えさせる。

No.⑦	分類	3-(2)-イ	資料名	しあわせはこ べるように	学年	1・2年 共通	関連領域例	特別活動 (学級活動)
------	----	---------	-----	-----------------	----	------------	-------	----------------

1 ねらい

- 震災とボランティアについて理解しようとし、人と人がつながり合うことの大切さに気付く。

2 趣 旨

- 阪神・淡路大震災の様子や東日本大震災や知り、厳しい状況の中でも人々がつながり合い支え合っていたことに気付かせる。
- 「しあわせ運べるように」を歌うことを通して、毎日を大切に生きようとするこことやつながり合うことのすばらしさに共感するようにしたい。

3 配慮事項

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災を知らない児童も多いことを踏まえ、防災教育副読本「あすにいきる」等の教材や写真を用いて、震災の様子を捉えるようにする。
- 子どもたちや学校・地域の実情に合わせて、学習したことを日々の活動や支援活動につなぎたい。
- 震災についての保護者の考えや地域の実態を把握した上で、「ふるさと」に戻れない子どもたちがいることに配慮しながら学習を進める。

4 展開例

学習内容	指導上の留意点
1 阪神・淡路大震災や東日本大震災の当時の厳しい様子や、復興について知る。 阪神・淡路大震災や東日本大震災はどんな様子だったのでしょうか。 ・ たくさんの建物が壊れ、亡くなった方もたくさんいる。 ・ 津波では、家や人が流され、町が水浸しになった。 ・ 大勢の人が協力して崩れた家から中の人を助けようとしている。 ・ みんなで食事を分け合っている。	・ 大地震について、知っていること、初めて知ったことを話し合わせる。 ・ 防災教育副読本や写真資料を使って補足説明し、阪神・淡路大震災やその他の災害の様子を伝える。また、被害だけでなく、人々が支え合う様子にも目を向けるようにする。 ・ 地域の実態に合わせて、身近な資料を用意する。 ・ 児童の震災に対する怖さのみが強調されないように気を付ける。
2 「しあわせ運べるように」の歌を聞き、歌が作られたわけと、歌詞に込められた思いを考える。 「しあわせ運べるように」の歌は、どのような思いで作られたのでしょうか。 ・ 地震を忘れないように。 ・ 町や人がもう一度元気になるように願いを込めて作られた。 ・ みんなで力を合わせて町を元通りにしたい。 (着目したい歌詞例) ・ つよいところ ・ つよいきずな ・ まいにちをたいせつに ・ ささえあうところ ・ あしたへのきぼう ・ みらいをゆめみ	・ 歌の題名を伝え、「聞いたことがあるか」と問い、興味をもたせる。 ・ 阪神・淡路大震災だけでなく、東日本大震災をはじめ、さまざまなまちや国の復興・幸せを願ってこの歌が歌われ続けていることを伝える。 ・ 教材文や歌詞を読んで、歌にこめられた気持ちを考えるように投げかける。 ・ 子どもたちなりの言葉で、人々の「絆」や「支え合い」「強さ」「やさしさ」「希望」などを表現したり感じたりできるようにする。
3 「しあわせ運べるように」を歌う。 気持ちを込めて「しあわせ運べるように」を歌いましょう。	・ 歌うことを通して、毎日を大切に生きようとする気持ちや互いに支え合う絆の大切さに共感させるようにする。 ・ 日々の活動や支援にもつなげる。

資料編

挿絵データー一覧（小学校低学年用）

No.	資料名	挿絵データー
	★表紙	○表紙絵
1	みんなたいせつ 「ひとりじゃないよ」	○「ひとりじゃないよ」挿絵① ○「ひとりじゃないよ」挿絵② ○「ひとりじゃないよ」挿絵③ ○「ひとりじゃないよ」ワークシート A3 ○「ひとりじゃないよ」ワークシート(自由記述欄) A3
2	わたしの心	○わたしの心 挿絵① ○わたしの心 挿絵② ○わたしの心 挿絵③
3	友だちになろう	○友だちになろう 挿絵① ○友だちになろう 挿絵② ○友だちになろう 挿絵③ ○友だちになろう 挿絵④ ○友だちになろう 挿絵⑤
4	せかいとであう	○扉絵挿絵 ○カード(白カードあり) ※カードの裏面から絵が見える場合は、裏紙をつけてください。
5	いろいろなぞく	○家族挿絵① ○家族挿絵② ○参考図書紹介
6	ちょっとまって ～みんな えがおに なれるか な～	○ちょっとまって 挿絵① ○ちょっとまって 挿絵② ○ちょっとまって 挿絵③ ○ちょっとまって 挿絵④ ○ちょっとまって 挿絵⑤ ○ちょっとまって 挿絵⑥ ○ちょっとまって(板書用4枚)
7	何であかんのやろ	○何であかんのやろ 挿絵① ○何であかんのやろ 挿絵② ○何であかんのやろ 挿絵③ ○何であかんのやろ 挿絵④ ○何であかんのやろ 挿絵⑤
8	やさしい町	○ユニバーサルデザイン写真素材
9	たいようはわらっているよ	○たいようはわらっているよ 挿絵① ○たいようはわらっているよ 挿絵② ○たいようはわらっているよ 挿絵③

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

効果的な人権教育の進め方について

I 人権教育を通じて育てたい資質・能力

人権教育資料を活用した授業を充実するために、より重要なのは、「人権教育によってどのような力を育てるのか」という目標を常に確認しておくことです。

そこで、参考にしていただきたい資料が、文部科学省作成の「人権教育の指導方法の在り方について[第三次とりまとめ]」です。

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、次の 3 つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面 ③技能的側面）から捉えることができます。

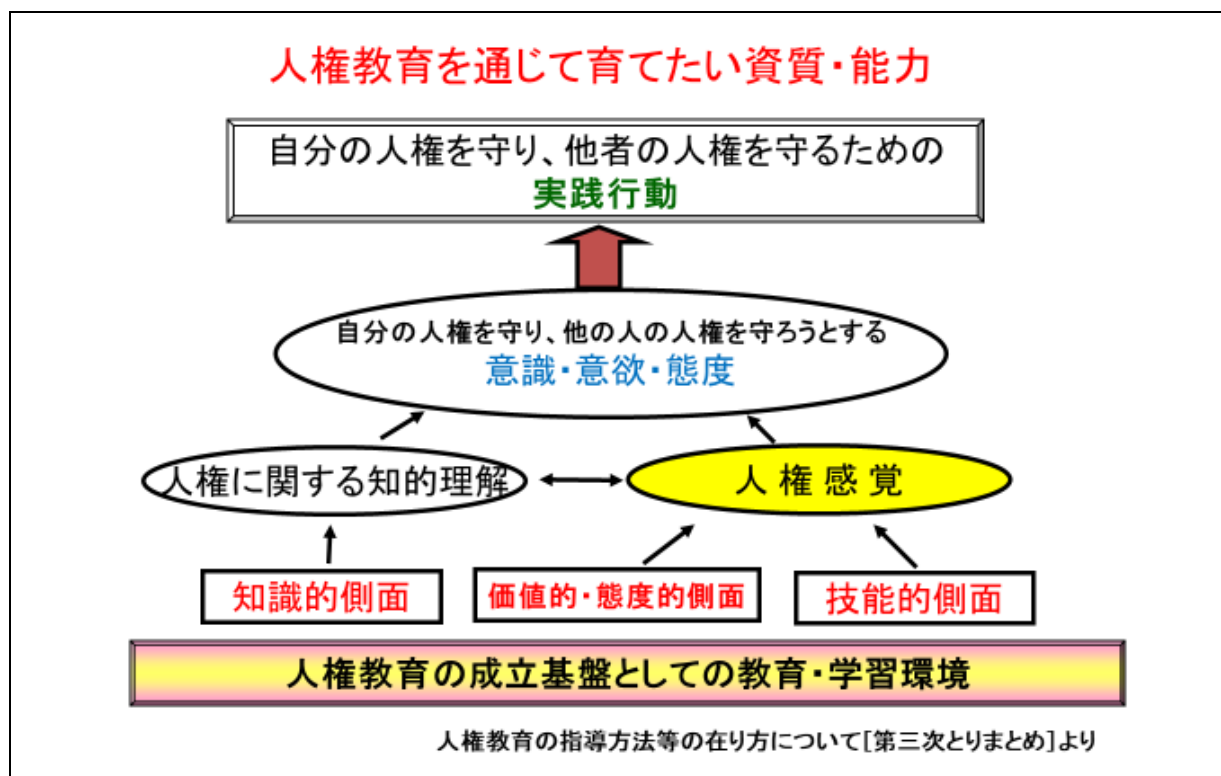
【① 知識的側面】は、人権に関する「知的理解」に関わり、人権の歴史や現状についての知識、法律等に関する知識などです。

【② 価値的・態度的側面】は、人権感覚に関わり、人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価などが含まれます。

【③ 技能的側面】も人権感覚に関わりますが、コミュニケーション技能、偏見や差別を見きわめる技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能などです。

価値的・態度的側面と技能的側面とを合わせて、「人権感覚」とまとめることができ、「知的理解」と「人権感覚」が統合することで、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」となってあらわれます。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚は言葉で説明するのみでは身に付くものではありません。幼児児童自身が、自らについて一人の人間として大切にされているということを実感できるような状況を常に生み出すことが重要です。



2 人権が尊重される授業づくりの視点例

人権教育の推進に当たり、日々の授業における活動の一つ一つが、人権尊重の雰囲気を作成する上での重要な要素となります。授業の実施に際し、教員は、幼児児童生徒の感情や考えをあせらず、あわてず、最後まで聴く姿勢をもつとともに、幼児児童生徒の言葉や行動の是非を性急に判断するのではなく、その背後にある心情や意味を理解するよう心がける必要があります。

取り扱う学習内容や指導方法の特性については、予め十分把握するとともに、授業中には、幼児児童生徒の発言や活動の様子を観察し、学習過程でのつまずきに伴う不安を受容して解決の見通しを示すなど、常に、受容的・共感的な姿勢・態度で接することが求められます。さらに、幼児児童生徒が有用感・成就感を実感できるよう、互いのよさや可能性を認め合う活動を意図的に仕組んでいくことも大切です。

以下に示すのは、人権教育の視点に立った授業の工夫を進めていく際の、主な視点の例です。

○人権が尊重される授業づくりの視点例

視 点	ね ら い	ポ イ ン ト ・ 留 意 点
自己存在感をもたせる支援を工夫する。	「授業に参加している」という実感をもたせる。	○ 学習内容や活動に応じた座席の工夫や発問・応答のパターンの工夫を行う。 ○ 児童生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。 ○ 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題（教材）を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。 ○ 結果にこだわらず、思考過程や学習過程を認める。
	「自分が必要とされている」という実感をもたせる。	○ 意図的な指名等、一人ひとりが活躍する場や課題を工夫する。 ○ 自由な発想や方法が認められたり、自己選択できる場を工夫する。 ○ 互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を大切にしている習慣を身に付けさせる。 ○ 協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気付かせる。
	教師自身が一人ひとりを大切にする姿勢を示す。	○ 一人ひとりの名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く。 ○ 発言しない児童生徒に配慮するとともに、適切な支援を行う。 ○ 承認・賞賛・励ましの言葉かけ、個に応じた改善課題や改善方法を示す。
共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。	○ 「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さをもっている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。 ○ 一人ひとりが自由に発言できる雰囲気づくりを行う。 ○ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。

	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。	○ 他者の発言や作品のよさに気付き、学ぼうとする態度を育てる。 ○ 自分の考えと異なる意見や感情を拒絶せず、それを理解する技能を育てる。 ○ 他者の気持ちや立場を考えて自分の言動を選択・構成する態度を育てる。 ○ 互いの役割や責任を認め合う態度を育てる。
自己選択・決定の場を工夫して設定する。	学習課題や計画を選択する機会を提供する。	○ 発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定する。 ○ 発達段階に応じて、学習の見通しをもって計画を立てるための支援を行う。
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。 ○ 自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて、教材・教具を選択できる場を設定する。
	学習方法を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて児童生徒の実態や学習内容に応じた学習方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 課題解決のための情報や資料を準備し、その活用方法について適宜助言する。 ○ ワークシートやノート整理の方法、学習内容のファイルの仕方を助言する。
	表現方法を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な表現方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 考えをまとめるための多様な学習ノートを準備する。 ○ 相手や内容に応じた表現ができるよう、多様な表現スキルを提示する。
	学習形態や場を選択する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習形態や活動の場を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自分の課題や方法に基づいて活動内容や場所を選択する機会を設定する。
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。	○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習成果のまとめ方を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題や方法について選択・決定できる場を工夫する。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

【参考】「隠れたカリキュラム」

幼児児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわ

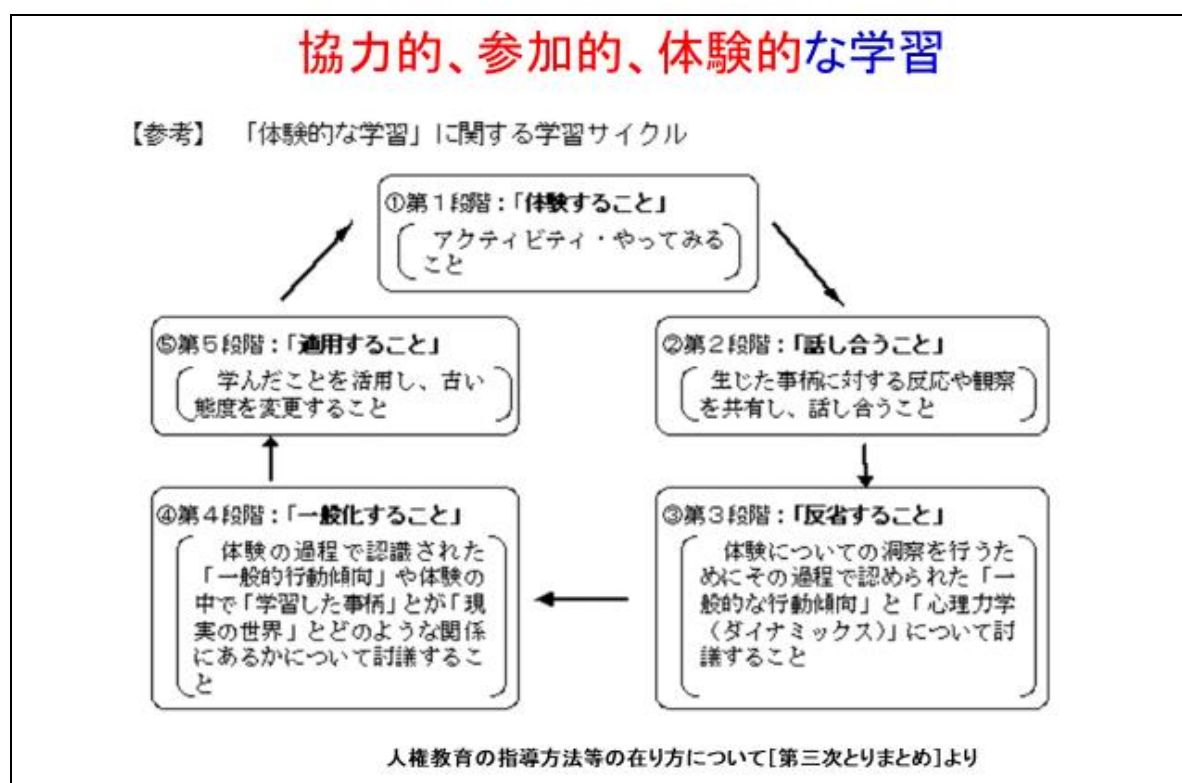
ゆる「隠れたカリキュラム」が重要との指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校園所生活を営む中で、児童生徒が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校園所・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

3 人権教育における指導方法の基本原則

(1) 体験的な学習サイクル

学習形態には、人権教育における指導方法の基本原則である、「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」を中核とする学習形態の中で、児童生徒の人権意識が高まるといえます。新学習指導要領にも記載されている「主体的・対話的で深い学び」の学習形態であり、それを意識することで、人権教育資料が効果的に活用できるといえます。



(2) 発達段階に即した人権教育の指導方法の工夫

① 幼児期

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心として友達との関わり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していきます。また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感を持つ傾向が認められます。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、人権感覚の芽生えの場でもあります。

こうした幼児期の特徴を踏まえて、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にす感情とともに、他の人のことも思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点が必要です。

②小学校低学年

想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育ち、抽象的な思考もできるようになります。また、生活の場を離れて、他者に思いを馳せることができるようになりますが、まだ幼児期の特性も残っています。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要です。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切です。

なお、情報機器を扱い始める年齢が早まってきている状況も踏まえ、情報モラルの基礎を培うための指導を行うことも必要となります。

(人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より)

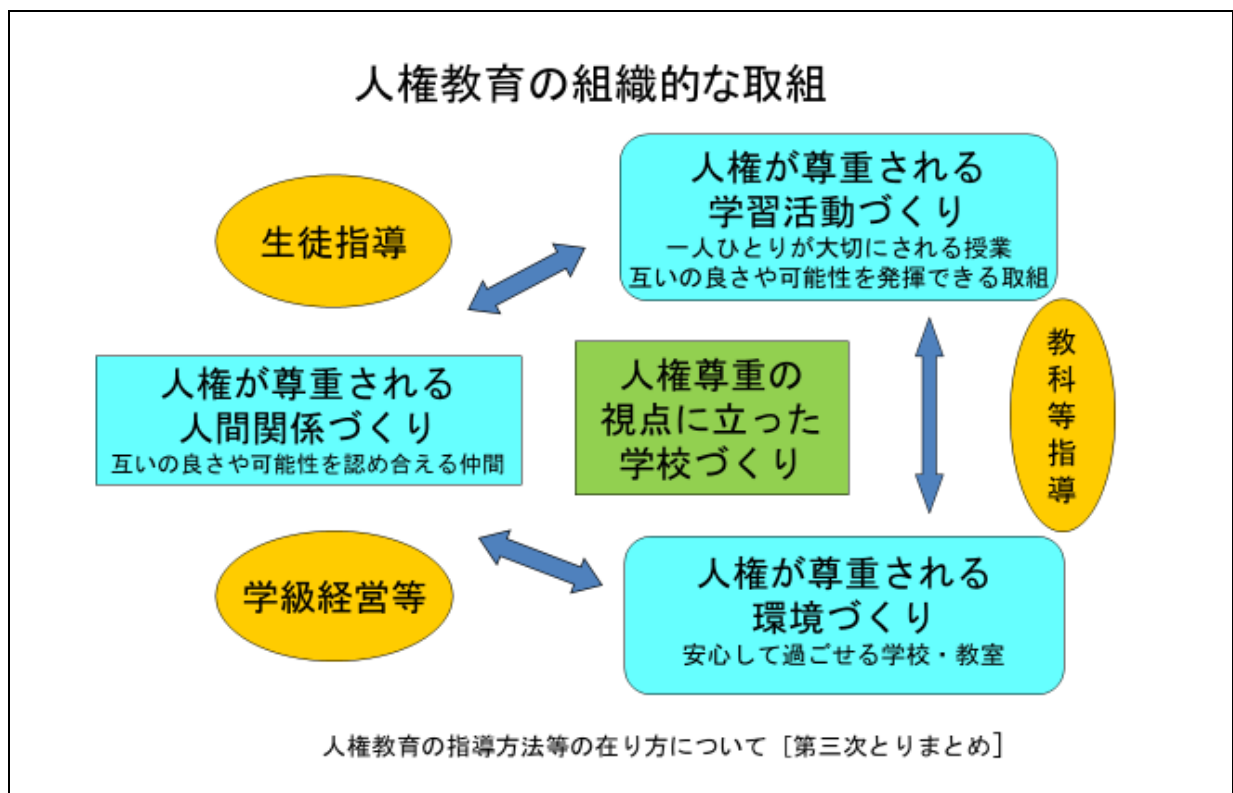
4 人権尊重の視点に立った学校づくり

学校においては、教科等指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければなりません。

学校の教育活動全体で、組織的な取組によって、「人権尊重の視点に立つ学校づくり」を進めることが重要ですが、そのイメージは下の図のようになります。

生徒指導においては、互いの良さや可能性を認め合える人間関係づくり、教科指導等においては、一人ひとりが大切にされ、互いの良さや可能性を発揮できる学習活動づくり、学級経営においては、安心して過ごせる学校・教室づくりが当てはまります。

このように、人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた組織的な取組を進めていくことが大切です。



委員名簿

1 人権教育資料検討委員会

委員長	横川 和章	兵庫教育大学大学院学校教育研究科
副委員長	白川 智喜	西脇市立楠丘小学校 校長
	市橋真奈美	関西福祉大学教育学部保健教育学科 講師
	勝沼 直子	神戸新聞社 論説委員長
	濱田 靖子	神戸市教育委員会学校教育部学校教育課 人権教育担当係長
	松浦明日香	兵庫教育文化研究所 運営委員
	横山佐和子	兵庫県立こどもの館 館長
	渡邊 隆信	神戸大学附属小学校・幼稚園 校長 兼 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授

2 人権教育資料作成委員会（小学校低学年部会）

部会長	奥橋 みどり	西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校 主幹教諭
	足立奈保子	丹波市立中央小学校 主幹教諭
	池田 美樹	多可町立中町南小学校 主幹教諭
	金輪 幸洋	南あわじ市立阿万小学校 教諭
	河南 成浩	丹波篠山市立古市小学校 主幹教諭
	北垣 大介	養父市立広谷小学校 教諭
	木村 有子	姫路市立花田小学校 教諭
	白井 智美	明石市立中崎小学校 主幹教諭
	中水 薫	姫路市立網干小学校 主幹教諭

挿絵委員	近藤 ひとみ	加古川市立東神吉南小学校 教諭
	寺元 幸仁	宍粟市立城下小学校 教諭
	藤井千江美	伊丹市立稲野小学校 教諭

オブザーバー	田中 寿幸	県教育委員会事務局義務教育課 指導主事
--------	-------	---------------------

※ 委員の所属・職は令和4(2022)年3月現在

※ 委員長・副委員長・部会長以外の委員については50音順

小学校低学年用人権教育資料

『ほ ほ え み』活用の手引き

令和4(2022)年3月発行

発行 兵庫県教育委員会
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

03教T1-017A4